

## 第一掛金 /070 算定基礎届・ 第二掛金/100 口数改定届をお送りいたします。

発送時期は3月中旬頃です。

第一掛金「070 基準給与算定基礎届」と 第二掛金「100 第二退職給付金口数改定届」は、『2月分 掛金納付額請求書兼領収書』に同封してお送りする予定です。

## 諸届の提出期限について

**ご来訪でのご提出はお控えください。**

毎年3月～5月の時期は、加入者・退職者・施設の新設等の届出書類が集中いたします。

そのため円滑な事務処理が行えるよう令和7年3月15日～5月31日までの期間に提出される書類については、**郵送していただきますようお願いいたします。**窓口での書類のご提出はお控えください。なにとぞご理解の程よろしくお願い申し上げます。

注1) 退職・異動・入会・一般給金申請等は**全てまとめて(同封して)共済会まで提出**してください。なお、つぎの届出書類の提出・手続きにつきましては必ず期日までをお願いいたします。

<b>令和7年4月15日まで</b>	全ての施設	070 基準給与算定基礎届
	一部の施設	100 第二退職給付金口数改定届

令和6年4月1日から令和7年3月31日までの間に届出の必要があるもので未提出となっているものについては、**令和7年3月31日(当会到着)**までにご提出ください。

## 入学祝金の記入について

請求区分は、2.その他に、続柄と該当のお子様の氏名をご記入ください。

該当日は、通常「4月1日」とご記入ください。

※入学式の日や各種証明書の発行日ではありません。

－ 記入例 － 来年度の場合

**6.入学祝金を請求される場合は該当者の氏名及び続柄をご記入ください。**

一般給付金請求書兼人間ドック等利用助成金申請書		共済会受付印
大阪民間社会福祉事業従事者共済会理事長様		
請求区分	1.結婚祝金 2.出産祝金 3.傷病見舞金 4.死亡弔慰金 5.災害見舞金 <b>⑥入学祝金</b> ・人間ドック等利用助成金	
請求金額	1.本人 <b>②その他(続柄 長男氏名 共済太郎)</b> ← 4.死亡弔慰金及び <b>6.入学祝金を請求される場合は該当者の氏名及び続柄をご記入下さい。</b>	
本件に該当する日(期間)	一金 <b>*0,000 円也</b>	
	令和7年 4 月 1 日	

※入学祝金の添付書類は就学通知書・就学年月日を記載した在学証明書・生徒手帳(学生証)の詳細部分等、1年生である事が公的にわかるものを添付してください。

※令和7年度のご請求は、令和7年4月以降にご郵送ください。

## 一般給付金請求書兼人間ドック等利用助成金申請用紙について

請求用紙は、ホームページからダウンロードしてください。

※一般給付金の添付書類はすべて、写し(コピー)で受付可能です。